

第18回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 令和元年7月18日（木）午後2時
場 所 瑞穂町役場本庁舎3階全員協議会室

1 開 会

2 議 題

(1) 平成30年度事務事業評価シートの外部評価について

①【公共交通に関する要望】

②【防災施設の整備充実】

③【ごみ収集とごみ減量対策事業】

3 その他

平成 30 年度事務事業評価シート

1-1

事務事業名	公共交通に関する要望			担当部署	企画部 秘書広報課 渉外係			
				作成者	増田 康世			
事業概要	分野名	公共交通		民間委託の形態		全部委託	●	一部委託
	大項目	鉄道の充実・バス交通の充実・多摩都市モノレールの整備促進		実施計画書掲載		○		
	小項目	J R 八高線の複線化・車両基地の整備促進 J R 八高線の運行本数の増加要請等 運行サービスの充実 多摩都市モノレールの整備促進		事業期間				
	根拠計画及び根拠法令	第 4 次瑞穂町長期総合計画後期基本計画						
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	町民の広域交通の利便性の向上を図るとともに、排気ガスの削減・省エネルギー対策や交通渋滞を緩和するため、町議会や加盟協議会と連携し関係機関に対し、公共交通の整備や改善等の要請活動を行う。 ① J R 八高線の複線化、運行本数の増加等を関係機関に要請する。関係市町で組織する協議会に加盟し、広域的視点で関係機関に要請。また、基盤整備にあわせ、新駅の設置についても関係機関に対し要請を行う。 ② 関係市と連携し、多摩都市モノレールの導入促進（箱根ヶ崎方面延伸早期事業化）を関係機関に要請する。 ③ 東西方向の交通機関である都営バス路線の維持を図るため、公共負担を行う。						
	経 緯 (いつからどのように始まったのか)	J R 東日本については、昭和44年5月に八高線電化促進期成同盟会へ、昭和47年6月に三鷹・立川間立体化複々線化促進協議会へ、昭和56年2月に八高線八王子・高麗川間複線化促進協議会に加入し、町と議会でも共同で要請活動を実施している。平成4年12月に関東運輸局に対し拝島・箱根ヶ崎間の複線化（5.9km）並びに車両基地の新設する旨の「鉄道施設変更認可申請書」を提出。現在、平成36年3月31日までの延長が認可されている。 モノレールについては、多摩都市モノレール等建設促進協議会等に参加し、要請活動等を実施。平成8年度から町と議会と連携し、上北台・箱根ヶ崎間の早期事業化に関する要請を実施。平成11年度の運輸政策審議会答申第18号に「2015年までに整備着手することが適当である路線」と位置付けられる。平成12年度に武蔵村山市と同議会とで合同要請を実施。平成13年度から平成15年度までの間は東大和市も加わり、2市1町とそれぞれの議会と合同で要請を実施したが、一時中断するも平成24年度から再開。平成24年度より武蔵村山市と合同で研究会を発足。 平成17年3月に新青梅街道拡幅の都市計画変更が決定し、「第三次事業化計画」優先整備路線に位置付けられた。平成18年度から平成23年度は、町と議会とで東京都へ「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の早期事業化」及び「新青梅街道拡幅再整備の早期事業化」の要望書を提出。平成24年7月、新青梅街道拡幅事業が認可された。平成24年度以降は「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の早期事業化」の要望書を継続して提出。平成27年度の東京都による「広域交通ネットワーク計画について（交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ）」では、整備について優先的に検討すべき路線と位置付けられる。平成28年4月に、交通政策審議会から「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が答申され、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」の一つに、多摩都市モノレールの延伸が位置付けられたことから、平成28年8月に東京都において連絡調整会議が設置され、関係機関と具体的な協議を進めている。 平成28年度に多摩都市モノレール基金を創設し、平成29年度予算から積立を開始した。 平成18年度より東京都が箱根ヶ崎駅東口駅前広場整備に着手し、平成26年度に完成。また、箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業による都市計画道路整備により、新青梅街道から箱根ヶ崎駅西口への道路が平成25年度に開通となり、平成26年度に東口から西口への一部バス路線の乗り入れ変更が行われた。 都営バス公共負担は、昭和59年度に協定を結び、以後、3年ごとに見直しを実施。平成25年度、交通事業者である東京都の通告により、収支欠損額の抑制のため運行本数の減便を行った。これを受け、今後の都営バスについての検討を幅広く行うあり方協議を行うこととなり、平成26年度の協定更新においては1年の協定となった。平成26年度、西東京市が脱退を表明し、平成27年度から路線が柳沢駅から花小金井駅に短縮された。平成29年にダイヤ改正があり、小平駅行きが1便減り、花小金井行きが1便増となった。						
課 題 (どのような問題があるのか)	鉄道、モノレールとも継続して要請している内容が多いが、JR東日本及び多摩都市モノレールは、財政面の課題を抱えており要請に対してすぐに対応できる状態ではない。しかし、JR八高線の輸送力の増強及び多摩都市モノレールの箱根ヶ崎駅までの延伸は町及び町民の悲願である。平成28年4月に国土交通省の交通政策審議会において、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が答申され、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトとしての検討結果の一つに多摩都市モノレールの延伸が位置付けられた。課題として、事業化に向けて関係自治体と鉄道事業者において具体的な調整を進めるべきと示されたため、平成28年8月に東京都において、連絡調整会議が発足し、東京都、沿線自治体、鉄道事業者との協議を開始した。今後は市民団体との連携について検討する必要がある。 バス路線については、バス利用者が全体的に減少傾向にあるため、関係機関とのより一層の連携が必要である。また、都営バスについては、公共負担に関する協定や今後の都営バスについてのあり方について、引き続き東京都及び関係自治体と調整を進める。							

【長期総合計画における進捗状況評価】※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	・複線化や運行本数の増加等の J R 八高線に係る要請や、多摩都市モノレールの導入促進（箱根ヶ崎方面早期事業化）について、町と議会、関係市町で組織する協議会等において関係機関に要請した。 ・東西方向の交通機関である都営バス路線の維持を図るため、公共負担を行った。 ・町の公共交通について、従前より移動手段として十分とはいえない状況であることから、公共交通及び自動車に関する利用実態、町民意識等を把握するためのアンケート調査を実施した。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	● C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

30年度	事務事業名	公共交通に関する要望	担当部署	企画部 秘書広報課 渉外係
------	-------	------------	------	---------------

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年 度 目 標	☒ A 町長公約あるいは当該年度重要事業 ☒ B 当該年度に新規を含む事業 ☐ C 継続事業 ☐ D 規模を縮小していく事業	説 明	・JRや東京都等に対し、町議会、関係自治体と連携し、八高線の利便性向上や多摩都市モノレールの延伸について要請活動を継続実施する。 ・東京都及び関係自治体と連携し、都営バスの公共負担に関する協定及び今後のあり方に係る調整を進める。 ・平成29年度後半から公共交通に関する意向調査を実施し、今後の公共交通政策の資とする。
年 度 成 果	☒ A 目標を上回って達成できた。 ☒ B 目標をほぼ達成できた。 ☐ C 目標を半分まで達成できた。 ☐ D 目標を一部しか達成できなかった。	説 明	・JRや東京都等に対して、町議会、関係自治体と連携し、八高線の利便性向上や多摩都市モノレールの延伸について要請活動を継続実施した。 ・東京都及び関係自治体と連携し、都営バスの公共負担に関する協定及び今後のあり方に係る調整を進め、協定締結及び公共負担を行った。 ・町の公共交通について、従前より移動手段として十分とはいえない状況であることから、公共交通及び自動車に関する利用実態、町民意識等を把握するためのアンケート調査を実施した。
今 後 改善すべき点	☐ A 実施済（中） ☐ B 一部実施 ☒ C 検討中 ☐ D 未実施	説 明	多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面の延伸について、平成28年4月に公表された交通政策審議会の答申では、多摩地域の主要地区間のアクセス利便性の向上に資する路線として、「導入空間となりうる道路整備が進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべき。」とされ、東京都において連絡調整会議が発足し、関係市と連携し、延伸実現のための協議を行う。

今後の方向性	☒ A 拡大 ☐ B 現状のまま継続 ☐ C 手段等の見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止 ☐ F 完了・終了	説 明	近隣自治体とも連絡を取りつつ、公共交通業務に関する研究・要請活動を実施する。
--------	---	-----	--

【事業の適正性】※シート作成時に記入

主 管 課			査 定		
内 容 ・ 方 法	公共交通に関する住民からの意見・要望は多く、それらを一つでも多く実現させるため、粘り強く要請を行っていく。箱根ヶ崎駅舎橋上化や東西自由通路、また土地区画整理事業などの基盤整備に町として多額の投資をしており、今後、より積極的に協議を行う必要がある。		公共交通に関する住民からの意見・要望は多く、それらを一つでも多く実現させるため、今後も積極的に八高線の利便性向上やモノレール延伸の要請活動を実施する必要がある。		
	民間活力導入の必要性	☒ 必要である ☐ 必要ではない			
予 算 ・ 人 員	各協議会とも、要請に向くのは首長及び議会議員等であり、随行者として課長等の担当者が随行する。交通関係では様々な協議会があるが、現在の人員体制でよいと思われる。		人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内又は部内での配置換え等による対応を行う必要がある。		
	人員増の必要性	☒ 必要である ☐ 必要ではない			
総 括	公共交通は、地域発展に必要不可欠なものであり、町、議会及び協議会等で各関係機関に要請活動を継続して実施する必要がある。 また、公共交通に関する意向調査を実施し、公共交通政策の資とする。（平成29年度後半から平成30年度前半）今後も引き続き瑞穂町における交通施策の充実を図っていく。		公共交通は地域発展に不可欠なものであり、継続的に検討・要望する必要がある。今後は、行政だけでなく、実際に利用している住民の生の声を要請書に入れるなど要望活動の工夫も必要と考える。		
	評 価	☐ A 新規予算計上 ☒ B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ☐ C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ☐ D 前年どおりの維持 ☐ E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う ☐ F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う ☐ G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評 価	☒ A 新規予算計上 ☐ B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ☐ C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ☐ D 前年どおりの維持 ☐ E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う ☐ F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う ☐ G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	多摩都市モノレールの延伸、箱根ヶ崎駅東西広場及び新駅の整備、調整について、都市計画課と連携している。
町民・議員・各種団体からの意見等	コミュニティバスの導入や八高線の増発等について、議員からや「町長への手紙」により要望が出ている。

事務事業名	公共交通に関する要望
担当部署	企画部 秘書広報課 渉外係

【評価指標】

指標①	指標名	JR関連要請活動			H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31	H32
	目 標 値	単位											
	実 績 値	単位	回		5	8	8	8	9	9			
	他自治体の状況	自治体名	福生市		5	7	8	7	8	9			
	コメント												
実績値は、年間回数。 継続して要請を続けることで、当町における要請内容の重要性をアピールしている。													
指標②	指標名	公共交通要請活動			H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31	H32
	目 標 値	単位											
	実 績 値	単位	回		2	2	2	4	4	7			
	他自治体の状況	自治体名											
	コメント												
実績値は、バス、モノレールの合計回数。 JR以外の公共交通についても、継続し要請を実施し、要請内容の重要性をアピールしている。													

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30					H31	H32
事業費		20,767	19,802	19,353	20,719	105,669	126,176	126,176	125,834	125,910	125,372	120,700	120,700
内訳	国庫支出金												
	都支出金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	地方債及びその他の特定財源										4,400		
	一般財源	10,767	9,802	9,353	10,719	95,669	116,176	116,176	115,834	115,910	110,972	110,700	110,700
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	八高線電車化促進期成同盟会定期総会等	33	33	14	17	16	20	20	9	9	9	20	20
	東京都生活交通対策地域協議会等	20	20	14	14	14	15	15	8	8	8	15	15
	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会等	20	20	7	54	11	12	12	7	7	7	12	12
	八高線電車化促進期成同盟会負担金	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6
	八高線八王子・高麗川間複線化促進協議会負担金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会負担金	25	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会負担金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	多摩地域都営バス路線公共負担金	20,633	19,676	19,265	20,581	20,576	20,576	20,576	20,576	20,576	20,576	20,600	20,600
	公共交通に関する意向調査業務委託料						5,500	5,500	5,181	5,154	4,617		
	多摩都市モノレール基金					85,000	100,000	100,000	100,000	100,103	100,102	100,000	100,000
	コメント	都営バスの負担金は、改定後の額となる平成23年度と同額。	都営バス負担金は、24年度決算額を基に公共負担協定書が改定。運営状況等の問題から、単年度での協定となった。	平成27年度についても、平成25年度決算額を基に単年度での協定書の改定。	平成28年度以降については、平成25年度以前の方法に戻り、前々年度(平成26年度)決算額を基に公共負担協定書の3か年度分の改定を予定。	平成28年度以降については、平成25年度以前の方法に戻り、前々年度(平成26年度)決算額を基に公共負担協定書の3か年度分の改定を予定。平成29年度ダイヤ改正に伴う負担金の改定。公共交通に関する意向調査を平成29、30年度の継続費として実施。	平成28年度以降については、平成25年度以前の方法に戻り、前々年度(平成26年度)決算額を基に公共負担協定書の3か年度分の改定を予定。平成29年度ダイヤ改正に伴う負担金の改定。公共交通に関する意向調査を平成29、30年度の継続費として実施。					平成28年度以降については、平成25年度以前の方法に戻り、前々年度(平成29年度)決算額を基に公共負担協定書の3か年度分の改定を予定。	都営バスの負担金は、改定後の額となる平成31年度と同額。

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中
		実施予定
		検討中
	●	未検討
		協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)		シート事業全部
	一部	

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

平成 30 年度事務事業評価シート

2-1

事務事業名	防災施設の整備充実		担当部署	住民部 地域課	
			作成者	吉岡 大輔	
事業概要	分野名	安全・安心	民間委託の形態	全部委託	☒ 一部委託
	大項目	防災体制の確立	実施計画書掲載	○	
	小項目	防災施設の整備充実	事業期間		
	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町地域防災計画、第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画			
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	・町には、広域避難場所9箇所、避難所13箇所を指定している。広域避難場所は、小・中学校、町営グラウンド、武蔵野コミュニティグラウンドになっている。災害時には一時避難場所から広域避難場所へ避難することとなる。現在、広域避難場所の小・中学校には、防災倉庫が設置されており、工具、飲料水、非常食、毛布等が置かれている。また、防災倉庫が武蔵地区（武蔵資材置場）、武蔵野地区（武蔵野防災会館）、元狭山地区（元狭山広域防災広場）、長岡地区（長岡コミュニティセンター）にある。 ・災害時の停電時に活用できる手押しポンプの設置を地域ごとに配置する。防災行政無線のデジタル化については、多様化・高度化する通信ニーズへの対応が求められており、平成13年度から導入が可能となっている。近隣自治体もデジタル化を進めており、町もデジタル化に向けた基本計画等の着手が必要であるが、アナログからデジタルへの変更は数億円という多額の予算が必要であるため、助成制度等を活用し、導入に向け検討する。また、災害備蓄品については、平成24年度の都の被害想定が16倍になり、平成25年度修正の地域防災計画に基づき、備蓄場所（倉庫増築）を考え、備蓄品については4年間で計画数量を備蓄する。 ・災害時に通信機能確保のため、平成24年度に協定締結をした岐阜県瑞穂市と同種の衛星携帯電話を導入した。また、現在、消火器、防火水槽が住宅地図を台帳として使っている。防災、防火に身近な施設をより適正に管理するためのシステムを導入し、管理の適正化及び事務の負担軽減を図る。			
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・災害時における緊急放送に関する協定書（平成16年8月23日付、瑞穂ケーブルテレビ） ・メール配信システムの活用（平成21年7月サービス開始） ・元狭山広域防災広場（備蓄庫6基） 平成23年2月28日竣工 ・長岡コミュニティセンター（倉庫1箇所） 平成23年11月27日開所 ・井戸用手押しポンプ設置（元狭山、石畑、箱根ヶ崎地区3箇所に設置）平成25年8月設置 ・地域防災計画の修正（平成26年3月）に伴い、被害想定の見直しに対応するために備蓄品の増量を4年計画で進めている。 ・平成27年度に（仮称）石畑防災広場用地取得2233.03㎡ ・平成28年度に（仮称）石畑防災広場用地取得669.45㎡ ・平成28年度に石畑防災広場 平成29年3月24日竣工			
	課題 (どのような問題があるのか)	・防災倉庫は、現在、各小中学校に設置してあるが、資機材、飲料水等の充実が必要であると同時に、当該学校以外の広域避難場所には設置されておらず、検討課題となっている。 ・井戸用手押しポンプ設置については、議会から意見があり、平成25年度から設置を始めたが、今後の設置箇所、設置個数等の検討決定が必要である。 ・都が発表した被害想定が増大による備蓄数の見直し、備蓄倉庫（保管場所増築）等についても対応する必要がある。平成25年度修正の地域防災計画に基づき、計画的に備蓄を図る必要がある。 ・防災行政無線のデジタル化への変更は、金額的に億単位の予算が必要となり、平成30年度から補助金等の手続を進めると共に、平成30年度及び平成31年度の新庁舎建設に合わせて、防災行政無線のデジタル化を図る必要がある。			

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	防衛省の補助金を活用し、2か年継続事業の防災行政無線デジタル化整備工事（親局等）に着手した。防災用井戸手押しポンプを町内3か所に設置し、管理についての覚書を結んだ。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	☒ C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

30年度	事務事業名	防災施設の整備充実	担当部署	住民部 地域課
------	-------	-----------	------	---------

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	☐ A 町長公約あるいは当該年度重要事業 ☒ B 当該年度に新規を含む事業 ☐ C 継続事業 ☐ D 規模を縮小していく事業	説明	新庁舎建設に合わせて、防災行政無線デジタル化整備工事を実施する。また、平成28年度整備した石畑防災広場用地の拡幅用地を取得する。
年度成果	☐ A 目標を上回って達成できた。 ☐ B 目標をほぼ達成できた。 ☒ C 目標を半分まで達成できた。 ☐ D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	新庁舎建設に合わせて、防災行政無線デジタル化整備工事に着手した。また、石畑防災広場用地拡幅は、土地所有者との調整により取得できなかった。
今後改善すべき点	☐ A 実施済（中） ☒ B 一部実施 ☐ C 検討中 ☐ D 未実施	説明	新庁舎建設に合わせた防災行政無線デジタル化整備工事について、担当部署と適時調整し、実施していく。また、石畑防災広場用地拡幅は、今後も土地所有者の動向に注視していく。

今後の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま継続 ☐ C 手段等の見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止 ☐ F 完了・終了	説明	継続事業である防災行政無線デジタル化整備工事について、庁内、防衛省、関係機関等と調整の上、適切に当該事業を進めていく。
--------	---	----	---

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

主 管 課			査 定		
内容・方法	新庁舎建設に合わせて、防災行政無線デジタル化整備工事を実施する。また、平成28年度に整備した石畑防災広場用地の拡幅用地の取得を行う。		防災行政無線のデジタル化への変更は、多額の予算が必要となるため、補助金等の手続を進めると共に、新庁舎建設に合わせて、防災行政無線のデジタル化を図る必要がある。		
	民間活力導入の必要性	☐ 必要である ☒ 必要ではない			
予算・人員	防災行政無線のデジタル化整備工事を行う。また、防災広場用地購入、災害対策の検討等、多岐にわたる業務があり人員増が必要である。		人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内又は部内での配置換え等による対応を行う必要がある。		
	人員増の必要性	☒ 必要である ☐ 必要ではない			
総 括	防災行政無線デジタル化に向けた整備工事を防衛省の補助金を活用し、実施する。また、石畑防災広場の拡幅用地の取得をする。		引き続き、防災行政無線デジタル化に向けた整備工事及び石畑防災広場の拡幅用地の取得を進める必要がある。また、広域避難場所の小・中学校に防災倉庫が設置されているが、資機材、飲料水等の充実が必要であると同時に、当該学校以外の広域避難場所には設置されていない状況であるため、関係機関と調整をして設置する必要がある。		
	評価	☐ A 新規予算計上 ☒ B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ☐ C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ☐ D 前年どおりの維持 ☐ E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う ☐ F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う ☐ G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評価	☐ A 新規予算計上 ☒ B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ☐ C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ☐ D 前年どおりの維持 ☐ E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う ☐ F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う ☐ G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	教育課（学校校舎内に災害用クラッカー、水などを備蓄）、秘書広報課（防衛補助金を活用）
町民・議員・各種団体からの意見等	井戸への手押しポンプ設置に関する要望（災害に強いまちづくり特別委員会） 災害用非常食の管理方法と期限切れ物品の有効活用を（議員） 土砂災害計画区域内の広域避難場所について見直し要望（自主防災組織）

事務事業名	防災施設の整備充実
担当部署	住民部 地域課

【評価指標】

指標①	指標名	備蓄倉庫個数			H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31	H32
	目 標 値	単 位			27	27	27	27	28	28		28	28
	実 績 値	単 位	庫		27	27	27	27	28	28			
	他自治体の状況	自治体名	羽村市		14	14	14	14	14				
	コメント												
瑞穂町は広域避難場所（学校）7庫、武蔵野防災会館を含んで大小27庫あり、倉庫は武蔵野防災会館瑞穂町はまた、羽村市は市内3箇所に備蓄倉庫を持っている。また、学校機械室も含んで大小14庫。													
指標②	指標名				H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31	H32
	目 標 値	単 位											
	実 績 値	単 位											
	他自治体の状況	自治体名											
	コメント												

【予算・決算等の状況】													(単位:千円)	
年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30					H31	H32	
事業費		2,322	18,412	143,794	121,020	17,404	127,559	127,559	196,125	196,125	32,694	99,774	276,535	
内 訳	国庫支出金			130,000	87,953	3,500	110,172	110,172	105,000	115,760	10,759	67,467	196,285	
	都支出金				5,500									
	地方債及びその他の特定財源													
	一般財源	2,322	18,412	13,794	27,567	13,904	17,387	17,387	91,125	80,365	21,935	32,307	80,250	
予 算 ・ 決 算 及 び コ メ ン ト	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求	
	非常食等購入費	1,780	12,702	12,426	7,974	10,475	1,860	1,860	6,377	6,377	6,172	12,702	12,426	
	備品購入費	135	474		518	2,277	1,201	1,201	3,926	3,926	1,106	1,201	1,201	
	防災行政無線デジタル化				7,938	3,682	13,563	13,563	74,835	74,835	24,500	59,677	261,714	
	防災用井戸手押しポンプ設置	445	891	961	543	737	961	961	1,003	1,003	683	961	961	
	武蔵防災倉庫修繕		1,232											
	石畑防災広場整備設計				3,024									
	緊急速報メール配信システム導入		214											
	地域配備消火器管理システム導入		2,900											
	石畑防災広場用地購入			130,000	42,444		109,518	109,518	109,518	109,518	0			
	石畑防災広場整備/管理				58,320	233	456	456	466	466	233	25,233	233	
	被災者再建システム導入			210										
	避難所運営備品購入費			197	259									
	コメント	保存年限経過や防災訓練等使用による補充災害用井戸手押しポンプ設置 防災行政無線個別受信機(2基)	武蔵防災備蓄倉庫修繕(3基) 災害用井戸手押しポンプ設置	石畑防災広場用地購入 非常食等購入 防災用井戸手押しポンプ設置	石畑防災広場用地購入 非常食等購入 防災用井戸手押しポンプ設置	防災行政無線(移動系)設計 非常食等購入 防災用井戸手押しポンプ設置	非常食等購入6,377,000円 マンホールトイレ等備品購入3,926,000円 防災行政無線デジタル化整備工事69,435,000円 同工事監理業務5,400,000円 防災用井戸ポンプ設置 深さ8mまで(2箇所)244,728円 深さ15mまで(2箇所)757,728円 災害対策用地取得 1671.0㎡×64,400円＝107,612,400円 災害対策用地取得に伴う鑑定・測量 鑑：717,000円×2社×1.08＝1,548,720円 測：356,076円 石畑防災広場用地境界標復元委託 10点復元 215,600円×1.08＝232,848円 石畑防災広場管理業務委託232,847円					・防災行政無線デジタル化整備事業 ・非常食等購入 ・防災用井戸手押しポンプ設置 ・石畑防災広場設計・整備	・防災行政無線デジタル化整備事業 ・非常食等購入 ・防災用井戸手押しポンプ設置	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中
		実施予定
		検討中
		未検討
		協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)		シート事業全部
	一部	井戸手押しポンプ設置

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	災害時の生活用水を確保するため、井戸に手押しポンプを設置させていただき、平常時から定期的に水出しやポンプの維持をしていただいている。
------------------	--

事務事業名	ごみ収集とごみ減量対策事業		担当部署	住民部（局） 環境課（館） 清掃係		
			作成者	長島 修		
事業概要	分野名	ごみ・し尿	民間委託の形態	全部委託	☒	一部委託
	大項目	ごみの減量と再資源化	実施計画書掲載	○		
	小項目	ごみの減量・分別収集体系の堅持	事業期間			
	根拠計画及び根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、瑞穂町一般廃棄物処理基本計画、家庭ごみ一部有料化・戸別収集実施計画、資源物回収団体奨励金交付要綱、第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画、東京都資源循環・廃棄物処理計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	家庭ごみ一部有料化・戸別収集を引き続き実施し、ごみの分別に対する意識啓発に努めることにより、分別収集体系を堅持し、再資源化の促進及びごみの減量を目指す。 ・廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの減量及び再利用の促進に関する事項を審議する。 ・子ども会や町内会・自治会等が行う資源物の集団回収を支援し、充実を図る。 ・分別収集体系を堅持するため、分かり易く、使い易い「ごみ・資源物収集カレンダー」を作成し配布する。また、住民がマナーを守り、ごみ出し方法をしっかり守れるよう、意識啓発に努める。 ・ごみ収集委託業者の適正な人員配置や収集員の資質向上を指導する。 ・事業系ごみの展開検査を継続して実施し、適正排出と一層のごみ減量を指導する。				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	当町のごみ量と処理経費は年々増加の一途を辿っていた。ごみ減量と資源化の促進のため、平成16年10月より家庭ごみ一部有料化・戸別収集・資源物収集品目の追加と、事業系一般廃棄物処理手数料の改定を行った。 平成23年度に、平成12年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行った。見直しの目的は、①内容を現状に適合させること、②西多摩衛生組合管内で可燃ごみ以外の共同処理も視野に入れた、統一した課題の認識と広域かつ効率的な廃棄物処理施策の推進である。平成28年度に計画の改訂を行い、平成29年度から改訂版に基づき施策を実施している。 平成22年度からごみ処理業務の調査研究を目的とした「西多摩衛生組合構成市町ごみ対策担当者会議」が行われ、現在も継続して構成市町のごみ処理業務の統一等の議題に取り組んでいる。				
課題 (どのような問題があるのか)	近年は事業系一般廃棄物が増加しており、町では焼却ごみの内容物を確認する展開検査を実施しているが不適切な事例は減少傾向にあるものの無くなってはいない。 平成28年度に改訂された東京都資源循環・廃棄物処理計画においても事業系廃棄物の資源化については、課題として挙げられている。このことから、事業者のごみの分別排出に対する意識啓発が課題である。					

【長期総合計画における進捗状況評価】※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	瑞穂町の総ごみ量については、平成29年度と比べて1.45%（168t）の減となった。事業系ごみについても38tの減となった。事業系ごみの減量を目標に定期的に展開検査を行い、事業所への立入り指導を行った成果と言える。 長期総合計画中の数値目標では、ごみ排出量（1人1日あたり）は、平成32年度792.2gに対し、平成30年度は946.0gで目標まで153.8gの減量が必要となり、資源化率では、平成32年度40.0%に対し、平成30年度は31.3%で目標達成まで8.7%増加させることが必要となる。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	☒ C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

30年度	事務事業名	ごみ収集とごみ減量対策事業	担当部署	住民部（局）環境課（館）清掃係
------	-------	---------------	------	-----------------

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 ● C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	ごみの分別を徹底するとともに、排出抑制に努める。また再生利用・再利用を促進し、資源化の向上に努め、ごみ減量を目指す。 資源物集団回収の充実による総資源化率の向上を図る。事業系ごみの減量化策として、多量排出事業者への訪問指導を行うと共に、収集運搬業者へも一般廃棄物でないものを収集しないよう指導していく。
年度成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	ごみの総量は前年度比で1.45%（168 t）の減となり、事業系ごみについても減少した。事業系ごみについては、各事業所からの排出量を確認し、多量排出事業者に対して立入調査を実施し、減量及び適正分別指導と資源化啓発を行った。また、実際に排出した廃棄物を確認するために定期的に抜き打ち検査を実施し、発見された焼却不適物に関しては収集・運搬業者から排出事業所へ返却し、内容に応じて口頭での注意または後日、文書での指導を行った。また、検査内容については、廃棄物減量等推進審議会で報告した。
今後改善すべき点	● A 実施済（中） B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	今後も西多摩衛生組合の展開検査を継続する。事業系ごみの分別について啓発を強化する。排出事業者のうち焼却不適物の混入量が多いと断定した数社をピックアップし、重点的に検査を行う必要がある。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	事業系ごみについて、その排出量は経済情勢に左右される一面があり、原因の分析、対策については難しい部分もあるが、適正なごみの分別は必要であることから展開検査を継続し、焼却不適物の混入が多いと断定した排出事業者については、重点的に立入り指導を行う。 家庭ごみについても展開検査を実施し結果を分析し、より精度の高い分別を依頼する必要がある。
--------	--	----	--

【事業の適正性】※シート作成時に記入

	主 管 課	査 定
内容・方法	ごみの減量化を図るためには、家庭ごみ一部有料化と戸別収集は有効な手段である。分別収集体系の堅持によりごみの減量と資源化を進めていく。また、事業系ごみの対策についても継続的に行う。	ごみの増加を抑制するためには、啓発活動が必要不可欠である。引き続き、分別の徹底、発生抑制などごみの減量について、積極的なPR活動を行い啓発に努めることが必要である。
予算・人員	奨励金は資源物集団回収の充実（品目拡大等）や参加団体の増加により増額の可能性がある。ごみの収集運搬は、自治体の責任であり、経済性よりも業務遂行の確実性を優先することが求められている。契約方式については業務遂行の確実性、安定性を確保するため現在の随意契約が妥当であり、受託業務を遂行するに足る額の予算編成が必要である。人員については現状維持が必要である。	委託料について、経済性よりも業務遂行の確実性を優先することが必要である。引き続き、業務遂行の確実性、安定性を確保する予算編成が必要である。
総 括	過去においては有料化・戸別収集等ごみ減量に効果がある施策を導入し、ごみ排出量を抑えることに成功した。 平成28年度に改訂した一般廃棄物処理基本計画に基づき、更なるごみの減量と再資源化を図り、環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会のまちづくりを目指す。また、業務遂行の確実性、安定性を最優先で確保した上で、ごみの減量化によるごみ処理経費の削減を目指す。	ごみ減量と資源化率の向上を目指し、引き続き積極的なPR活動を行い、分別の徹底や発生抑制に努めること。また、今後も分別体系を堅持するとともに、さらなるごみ減量を目指す必要がある。 資源物集団回収については、回収品目の拡充を検討するとともに、実施団体に対してより一層の取組み強化等を促す必要がある。
評価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	・ごみ減量に向け、建設課が公園で実施している樹木剪定の剪定枝をチップ化して再利用している。 ・社会教育課が所管している瑞穂町生涯学習まちづくり出前講座に「ごみ・し尿」の分野で登録している。
町民・議員・各種団体からの意見等	平成24年度は生ごみの減量化施策として、ダンボールボックスの普及についての意見があり、試行的に町職員及び生活学校に協力を依頼し実施した。平成27年度は委員の発案により町内の処分施設の見学会を実施し知見を深めた。平成29年度は資源物集団回収で子ども会への助成額について議員間討議で議題となった。

事務事業名	ごみ収集とごみ減量対策事業
担当部署	住民部(局) 環境課(館) 清掃係

【評価指標】

指標①	指標名			総資源化率（集団回収を含めた資源化率）			H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31	H32
	目 標 値		単位	%	32.0	38.0	38.0	38.0	38.0	39.0		39.0	40.0		
	実 績 値		単位	%	33.7	32.8	32.0	31.7	31.6	31.3					
	他自治体の状況		自治体名	羽村市	37.3	36.8	36.9	36.3	35.5	確認中					
	コメント														
数値は「多摩地域ごみ実態調査（財団法人東京市町村自治調査会）」による。総資源化率は第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の数値目標でもあるため、指標とした。															
指標②	指標名			町民1人当りのごみ量			H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31	H32
	目 標 値		単位	g	830	862	862	862	834	820.0		806.0	792.2		
	実 績 値		単位	g	941.8	940.7	945.9	942.2	946.7	946.0					
	他自治体の状況		自治体名	羽村市	819.1	813.7	813.4	792.9	777.8	確認中					
	コメント														
数値は「多摩地域ごみ実態調査（財団法人東京市町村自治調査会）」による。町民1人当りのごみ量は第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の数値目標でもあるため、指標とした。															

【予算・決算等の状況】														(単位:千円)	
年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30					H31	H32		
事業費		192,609	198,352	200,362	198,290	226,150	305,358	305,358	305,617	305,858	313,477	199,116	199,116		
内 訳	国庫支出金														
	都支出金														
	地方債及びその他の特定財源														
	一般財源	192,609	198,352	200,362	198,290	226,150	305,358	305,358	305,617	305,858	313,477	199,116	199,116		
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求		
	廃棄物減量等推進審議会委員報酬	82	106	114	90	57	114	114	130	130	57	114	114		
	資源物回収実施団体奨励金	3,515	3,702	3,973	3,517	3,418	4,124	4,124	3,850	3,850	3,396	4,124	4,124		
	ごみ収集表配布委託料、印刷製本費	1,762	1,943	3,674	1,926	2,316	2,277	2,277	2,696	2,661	2,540	2,277	2,277		
	地区別ごみ収集委託料	187,250	192,601	192,601	192,601	192,601	192,601	192,601	193,337	193,337	193,209	192,601	192,601		
	一般廃棄物処理基本計画改訂版、印刷製本費				156										
	し尿処理施設維持管理費負担金					27,758	106,242	106,242	105,604	105,880	114,275				
	コメント	分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進していく。	分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進していく。	資源物集団回収実施団体奨励金増額27年度から7M1缶を品目に追加 4,000kg/年×10円＝40,000円＝40千円	一般廃棄物処理基本計画の改訂のため、改訂版の印刷製本費とH18年度以降作成していない外国語版説明書（4ヶ国語）の費用を予算計上。	分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進する。H29年度から30年度で、し尿処理場基幹的設備改良工事を実施するため、予算額が増加している。	分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進した。H29年度から引き続き、し尿処理場基幹的設備改良工事を実施するため、予算額が増加した。					分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進する。	分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進する。		

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中
		実施予定
		検討中
		未検討
		協働できない
該当に●を入力		

協働事業名 (予定)		シート事業全部
	一部	資源物回収実施団体奨励金
シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力 一部の場合、事業名を入力		

協働による効果 (見込み)	・子ども会、町内会等が行う資源物の集団回収を支援することで、ごみ再資源化の意識が広く浸透することが期待される。
------------------	---

瑞穂町公共交通に関する意向調査報告書

(令和元年 7 月 1 8 日 行政評価委員会 補足用概要版)

平成 30 年 12 月

瑞 穂 町

第1章 調査概要

1 調査の目的

住民生活の基礎となる地域の公共交通を確保・維持・改善するため、現状の地域公共交通の利用実態調査を行い、移動ニーズを把握することにより、今後の瑞穂町における地域公共交通のあり方を検討する際の基礎資料を得ることを目的に本調査を実施した。

2 調査方法等

- | | |
|-----------|---|
| (1) 調査項目 | ・ 日常の外出状況
・ 地域公共交通（鉄道、路線バス、福祉バス、タクシー）の利用状況
・ 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に対する意見
・ 町内公共交通に関する意見
・ 自動車依存に関する考え |
| (2) 調査地域 | 瑞穂町内全域 |
| (3) 調査対象者 | 瑞穂町内在住の16歳以上の男女5,000人 |
| (4) 抽出方法 | 無作為抽出法 |
| (5) 調査方法 | 郵送配布・郵送回収 |
| (6) 調査期間 | 平成30年5月30日～平成30年6月20日 |

3 回収結果

- | | |
|-----------|---------|
| (1) 有効回収数 | 1,870 票 |
| (2) 回収率 | 37.4% |

4 報告書の注意事項

- 調査結果の比率は、その設問の回答者数を母数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。
- 複数回答の設問については、合計が100%を超えるため、棒グラフにて示している。
- 図表中の「n」とは、その設問への回答者数あるいは回答数を示す。
- グラフ中のタイトルは、設問票の番号を示す。

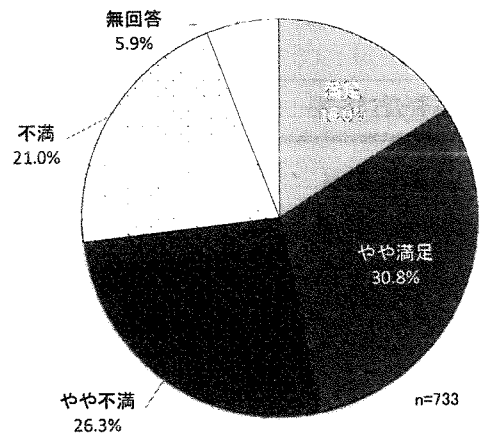
第2章 調査結果

4 鉄道の利用について

○鉄道を日常的に利用する方の、満足度

「満足」「やや満足」が 46.8%、「やや不満」「不満」が 47.3%と不満割合が若干上回る。

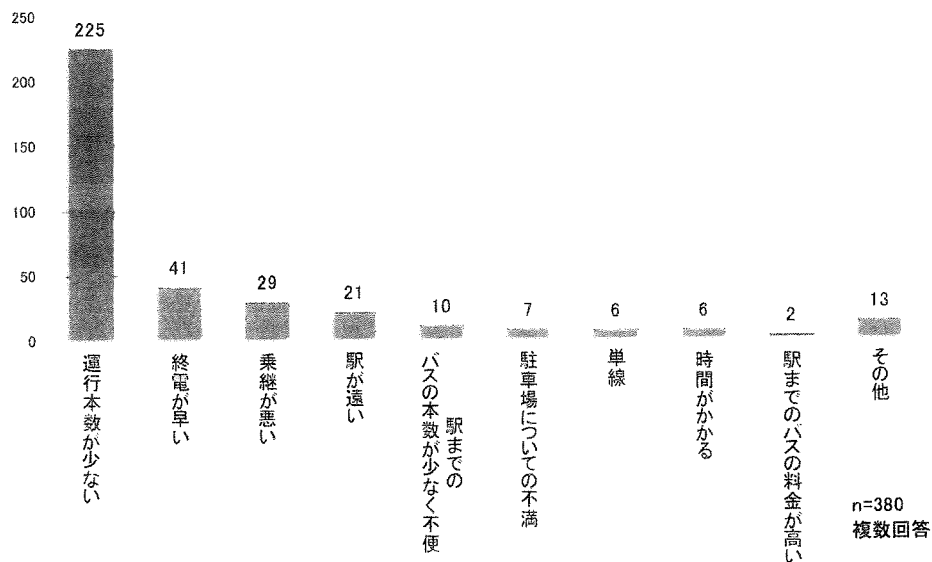
問5-2.鉄道の利用_鉄道を利用する_②満足度



○鉄道を日常的に利用する方の、不満足理由

※意見内容をもとにカテゴリに分類し、集計

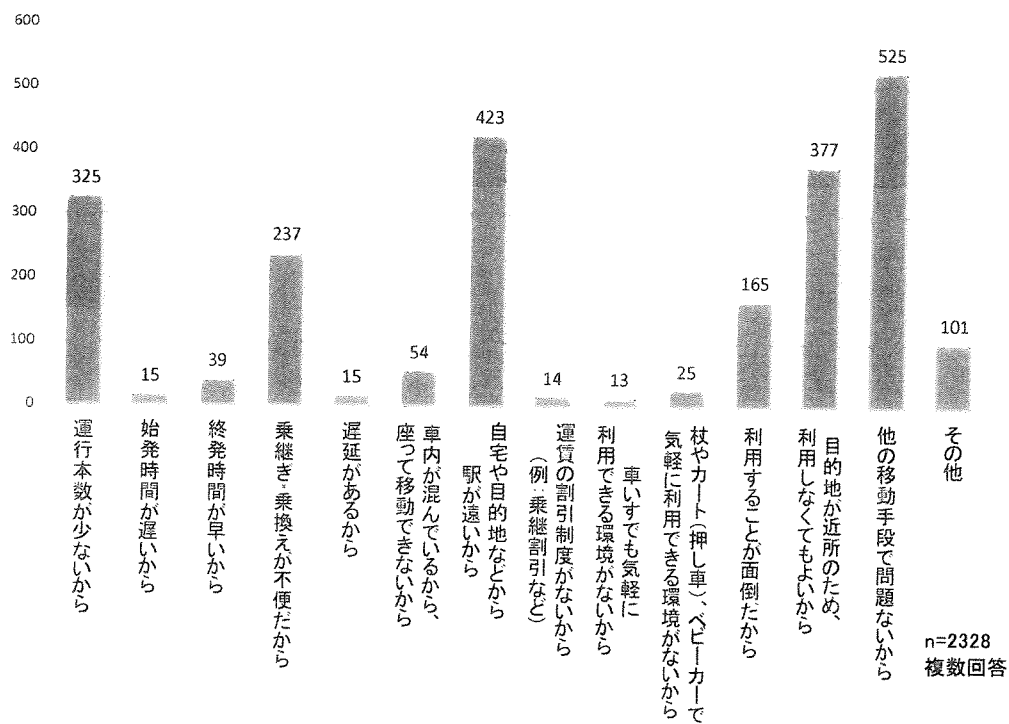
問5-2.鉄道の利用状況②利用路線の満足度_不満足理由



○鉄道を日常的に利用しない方の、利用しない理由

「他の移動手段で問題ない」が最も多く、次いで、「自宅や目的地が駅から遠い」「目的地が近所のため利用しなくてもよい」が上位となっている。また、運行本数の少なさや乗継ぎ等の不便さも比較的多い。

問5-3. 鉄道の利用_鉄道を利用しない_①利用しない理由

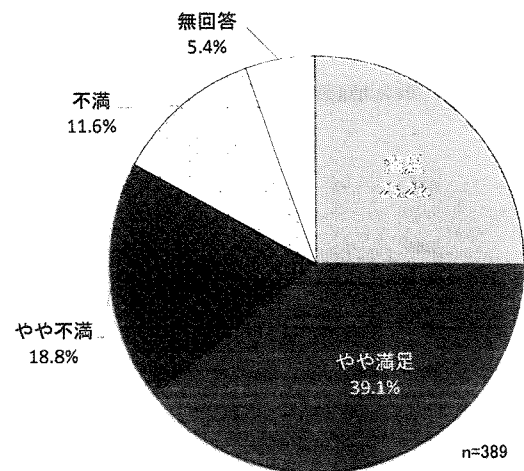


6 路線バスの利用について

○路線バスを日常的に利用する方の、満足度

「満足」「やや満足」が 64.3%を占め、
利用者の満足度は比較的高い。

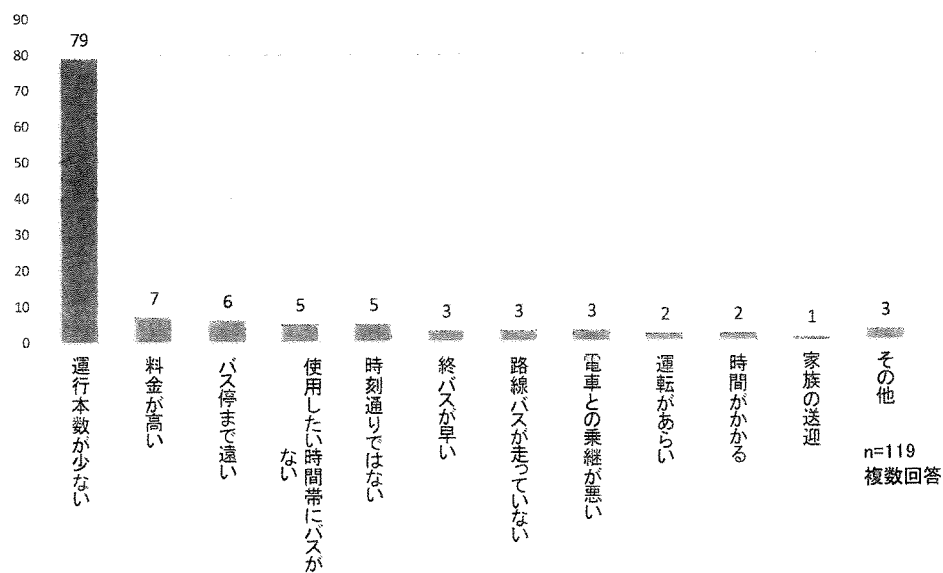
問7-2.路線バスの利用_路線バスを利用する_①満足度



○路線バスを日常的に利用する方の、不満足理由

※意見内容をもとにカテゴリに分類し、集計

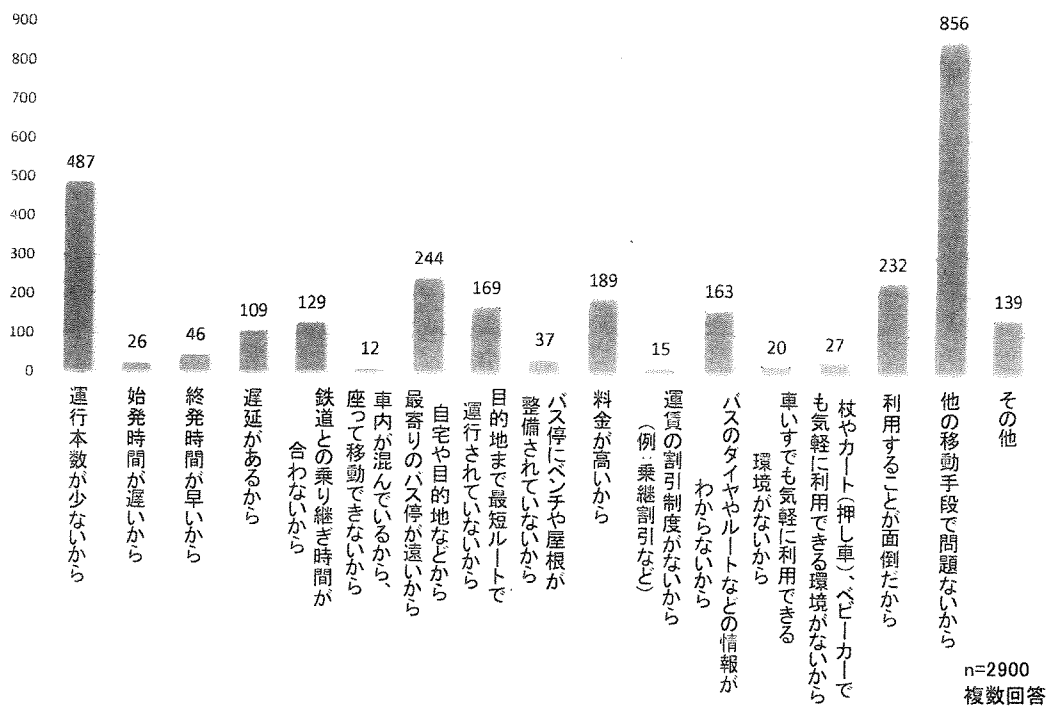
問7-2.路線バスの利用状況①路線バスの満足度_不満理由



○路線バスを日常的に使用しない方の、利用しない理由

「他の移動手段で問題ない」が最も多く、次いで「運行本数の少ないから」となっている。

問7-3.路線バスの利用_路線バスを利用しない_①理由

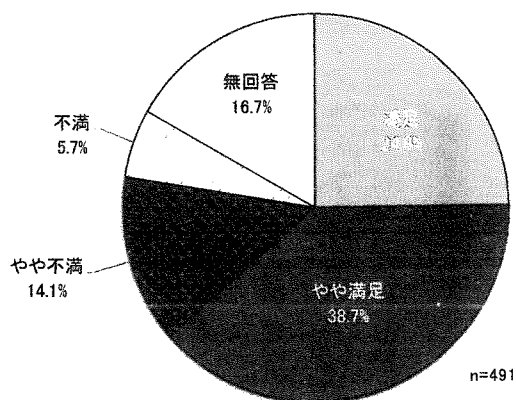


9 タクシーの利用について

○1年以内に瑞穂町内からタクシーを利用したことがある方の、利用者満足度

「満足」「やや満足」で63.5%を占めており、利用者の満足度は高い。

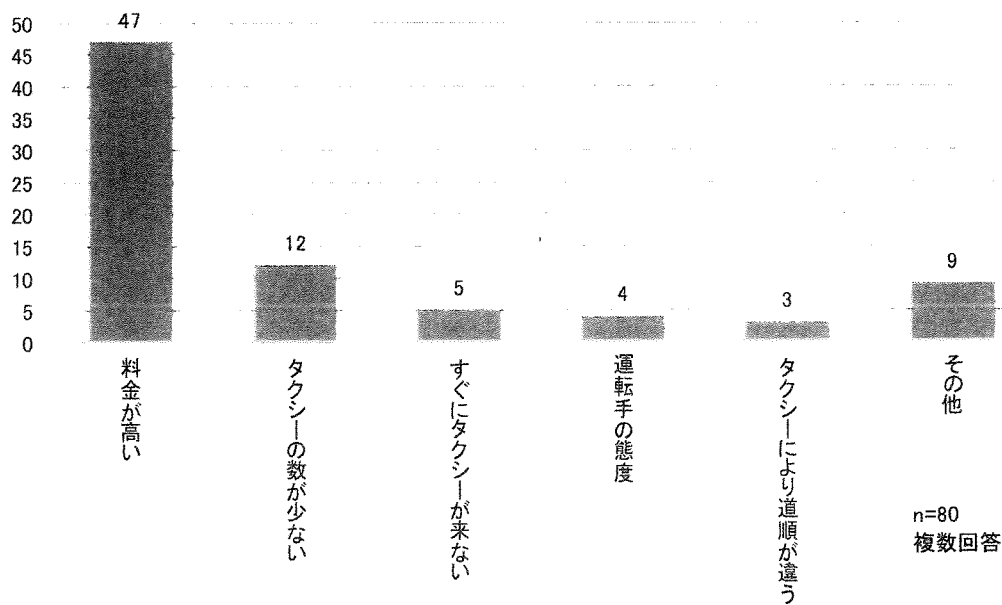
問10-2.タクシーの利用_利用者③満足度



○1年以内に瑞穂町内からタクシーを利用したことがある方の、不満足理由

※意見内容をもとにカテゴリに分類し、集計

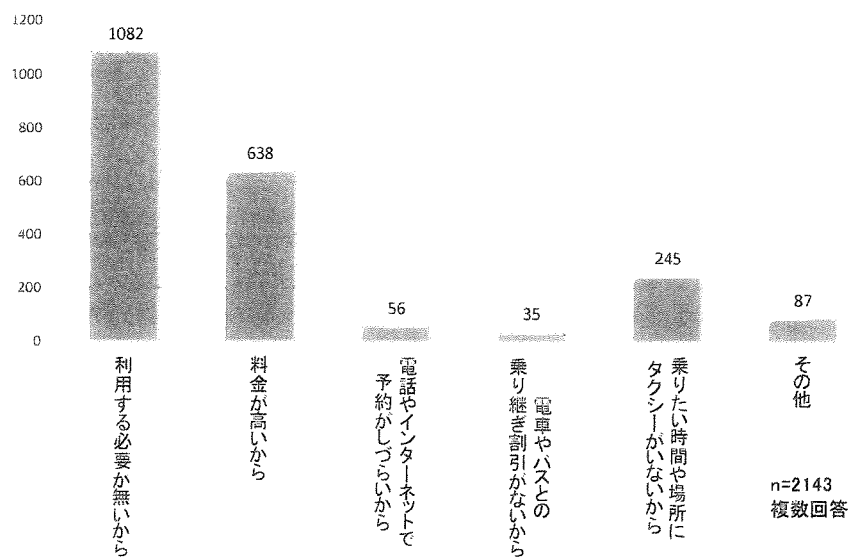
問10-2.タクシーの利用状況③満足度



○ 1年以内に瑞穂町内からタクシーを利用していない方の、利用しない理由

「利用する必要が無いから」が最も多く、次いで「料金が安いから」となっている。

問10-3.タクシーの利用_非利用者_①利用しない理由

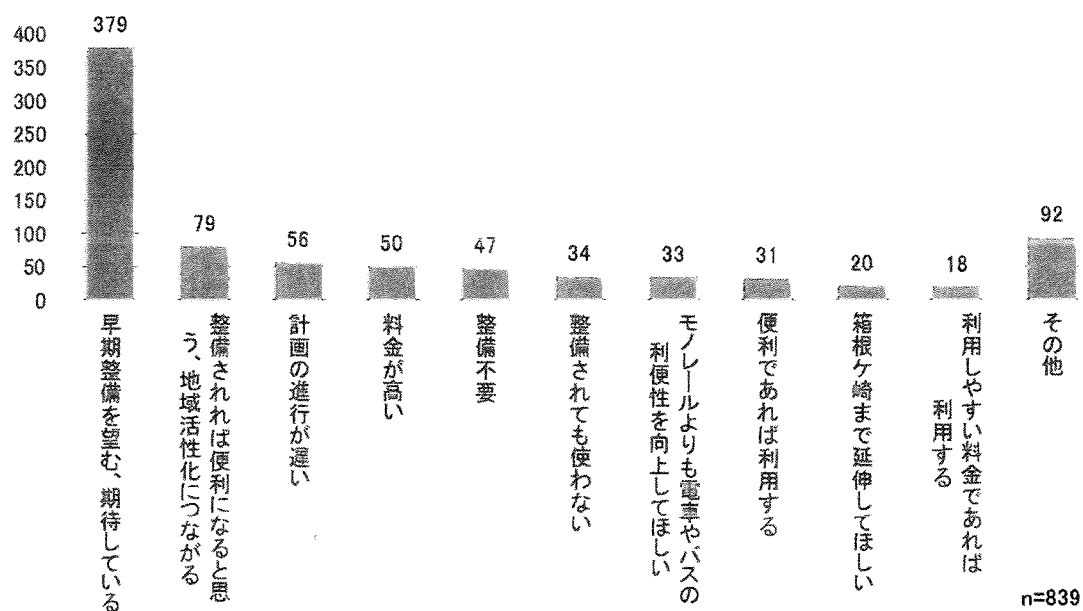


10 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に対するご意見

※意見内容をもとにカテゴリに分類し、集計

早期整備を望む声が圧倒的に多い。

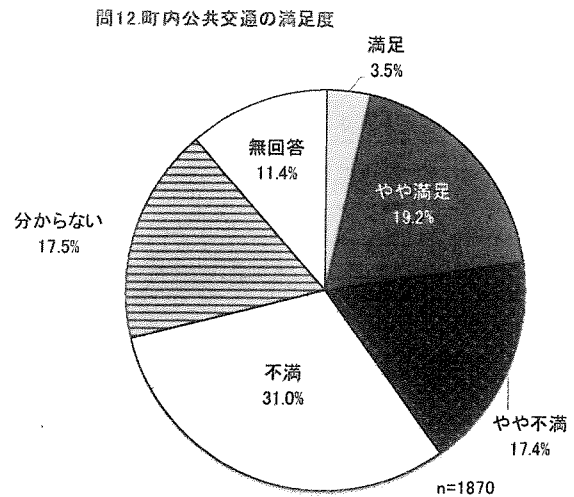
問11.モノレールに関するご意見



11 町内公共交通に関するご意見

【満足度】

「満足」「やや満足」が 22.7%に対し、「やや不満」「不満」が 48.4%と不満足意見の方が多いとともに、回答数の約半数を占めており、公共交通に対する不満度は高い。

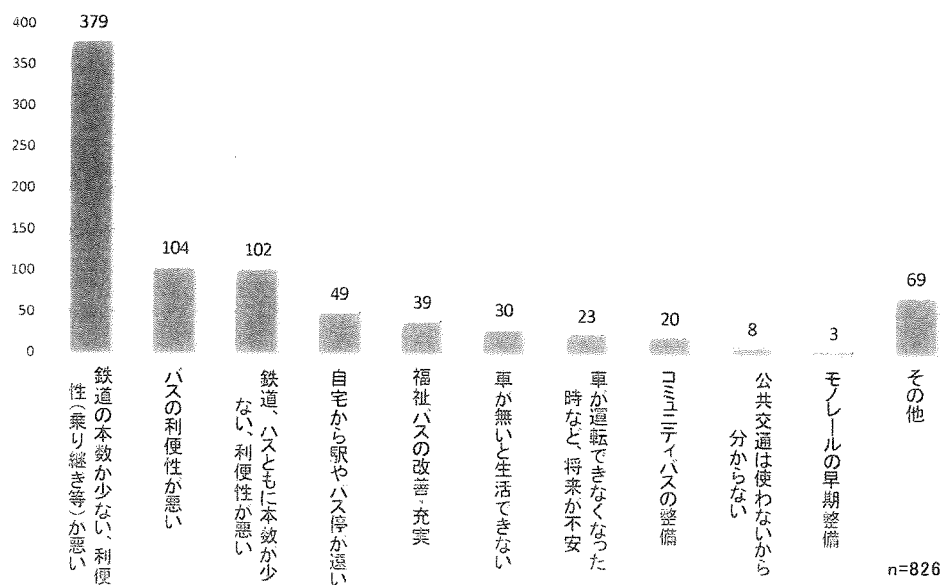


【不満内容】

※意見内容をもとにカテゴリに分類し、集計

鉄道に関する不満度が圧倒的に多い。

問12 町内公共交通に関するご意見(不満の内容)



瑞穂町家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託業者一覧

担当ブロック	担当地区	会社名	所在地	代表者	電話番号
1	1・2地区	(有)山崎清掃	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎177番地1	山崎 勉	042-557-0068
2	3・4地区	(有)瑞穂清掃社	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎80番地	福田 儀睦	042-557-0946
3	5・6地区	(株)コヤマ	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2441番地6号	小山 優	042-557-0325
4	7・8地区	(株)加藤商事 西多摩支店	東京都西多摩郡瑞穂町長岡3丁目5番地15	加藤 敬	042-557-1900
5	9・10地区	(有)志村商店	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎502番地	志村 良三	042-556-2249

瑞穂町一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧

	許可番号	種 類	会 社 名	所 在 地	電話番号
1	10-2	紙くず・厨芥	(有)小作物産	東京都羽村市羽加美3-5-25	042-554-2332
2	11-1	厨芥・紙くず・木くず・繊維くず	相模原紙業(株)	神奈川県相模原市中央区南橋本1-18-15	042-773-3508
3	11-2	紙くず・厨芥	(株)加藤商事	東京都狛江市東野川2-14-2	03-3480-5111
4	11-3	紙くず・厨芥	(株)エス・イーティ	埼玉県所沢市東所沢和田2-32-5	04-2951-7760
5	11-4	紙くず・厨芥・木くず・繊維くず	太誠産業(株)	東京都豊島区南池袋3-14-11 中町ビル	03-3989-0044
6	11-10	紙くず・木くず・厨芥・繊維くず	斎藤商事(株)	東京都西東京市東伏見4-9-10	0424-65-8548
7	11-12	厨芥・紙くず・木くず	高根商事(株)	東京都立川市西砂町三丁目22番地5	042-560-5350
8	11-14	道路・河川・公園より発生する廃棄物	(株)表養樹園	東京都武蔵村山市三ツ木1-20-1	042-560-2531
9	11-16	厨芥・紙くず	(有)カワスギ	埼玉県入間市宮寺2310-23	04-2934-3600
10	11-17	紙くず・木くず・厨芥	丸順商事(有)	東京都羽村市富士見平2-1-14	042-554-2229
11	12-1	家電4品目・紙くず・木くず・繊維くず・厨芥	(株)コヤマ	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2441番地6号	042-557-0325
12	12-2	紙くず・木くず・厨芥	比留間運送(株)	東京都武蔵村山市中央2-18-3	042-565-1336
13	12-3	紙くず・木くず	(株)スリーピングサービス	東京都あきる野市瀬戸岡360-1	042-597-6112
14	12-4	厨芥・紙くず	藤村一郎	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原22番地4	042-556-0836
15	12-8	厨芥・紙くず	(株)東広	東京都西多摩郡瑞穂町二本木651-8	042-557-7060
16	13-1	紙くず・生ごみ	(有)福瑞商会	東京都福生市福生2250番地27	042-530-6014
17	14-1	紙くず・木くず	(有)野村商店	東京都西多摩郡瑞穂町長岡3丁目7番地8	042-556-2044
18	14-3	厨芥・紙くず・繊維くず・木くず	(株)遠藤商会	埼玉県川口市大下赤坂627-7	049-266-9437
19	14-5	紙くず・木くず・繊維くず・厨芥	(株)まごころ清掃社	東京都八王子市長房町126-2	042-665-1761
20	14-7	紙くず・木くず・厨芥・繊維くず	藤産業(株)	東京都福生市武蔵野台1丁目1番地4	042-568-7681
21	15-1	紙くず・厨芥・木くず	(株)内藤クリーンサービス	羽村市双葉町2丁目19番地19	042-551-7110
22	16-1	木くず・紙くず	(株)エコフスプラント	東京都西多摩郡日の出町平井34番地1	042-588-0072
23	16-2	厨芥・紙くず・おむつ	(有)瑞穂清掃社	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎80番地	042-557-0946
24	16-3	厨芥・紙くず・木くず・し尿・浄化槽汚泥	(有)山崎清掃	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎177-1	042-557-0068
25	16-4	厨芥・紙くず・木くず・繊維くず	(株)大島商事	東京都青梅市野上町3丁目25番地の11	0428-24-8041
26	17-2	紙くず・厨芥・木くず・繊維くず	(株)アユミ・プラン	埼玉県所沢市荒幡644番地の14	04-2949-7720
27	17-4	紙くず・厨芥・木くず	(株)葵環境開発	立川市泉町935-27立飛企業(株)内208-C	042-525-9990
28	18-1	厨芥・紙くず	(有)ヤベコー	東京都西多摩郡瑞穂町富士山栗原新田237-1	042-557-8518
29	18-2	厨芥・紙くず・木くず	(有)石川商店	埼玉県入間市宮寺3185番地24	04-2934-1278
30	18-3	剪定枝	(有)原島組	東京都昭島市中神町1丁目14番6号	042-541-7875
31	19-1	厨芥・紙くず・木くず	(有)志村商店	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎502番地	042-556-2249
32	20-1	厨芥・紙くず・木くず・繊維くず	(株)ゼロ・システムズ	東京都八王子市長房町125番地1	042-669-0900
33	20-5	厨芥	(株)日野環境保全	東京都日野市万願寺二丁目33番地の2	042-581-9500
34	23-1	紙くず・厨芥・木くず・繊維くず	(株)田邊商店	東京都立川市一番町五丁目5番地の1	042-520-0075
35	23-2	剪定枝	(株)総合整備	東京都杉並区上荻一丁目22番8号	03-5347-2910
36	23-3	厨芥・紙くず・木くず	(株)光翔	東京都武蔵村山市伊奈平一丁目81番地4	042-531-4356
37	25-1	厨芥・紙くず・木くず	(有)ミヤマ商店	東京都羽村市羽東三丁目12番地8	042-558-1801
38	27-1	厨芥・紙くず	志賀興業(株)	東京都三鷹市新川四丁目1番11号	0422-47-1414
39	27-2	紙くず・繊維くず	(有)伊藤商会	東京都青梅市東青梅五丁目1番地11	0428-22-4325
40	28-1	厨芥・紙くず・木くず	中川産業(株)	東京都立川市富士見町一丁目2番6号	042-529-3491

計

40

社

平成31年7月10日

瑞 住 環 発 第 [] 号
平成 [] 年 [] 月 [] 日

[]
[] 様

瑞穂町住民部環境課長
野口 英雄
(公印省略)

事業系一般廃棄物搬入に関する展開検査の結果について
(平成31年3月14日実施分)

平素より、瑞穂町の清掃行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記について事業系一般廃棄物の展開検査を西多摩衛生組合環境センターで実施したところ、貴社が収集運搬した廃棄物の中に、別紙写真に示すように焼却処理に不相当と思われる物が多数混入しておりました。

ついては、一般廃棄物としての焼却処理に不適切な廃棄物は西多摩衛生組合へ搬入しないでください。

なお、ごみの分別が改善されない排出事業者が明らかな場合は町に通報願います。

今後とも適正な廃棄物処理にご協力くださるよう重ねてお願いいたします。

本件担当：瑞穂町住民部環境課清掃係

TEL：042-557-7706

[REDACTED]
[REDACTED] 様

瑞穂町住民部環境課長
野 口 英 雄
(公印省略)

事業系廃棄物保管場所の立入調査の結果について（報告）

日頃より、町の清掃行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

また、このたびの立入調査に際しましては、ご配慮いただきありがとうございました。

さて、町では年々増加している事業系一般廃棄物を中心に、適正排出確認、資源化協力、減量指導及び排出事業者責任の重要性の周知を行っているところです。先に実施しました事業系廃棄物保管場所の立入調査について、下記のとおり結果を報告します。

記

- | | |
|---------|------------------------------|
| 1 実施期日 | 平成30年9月27日（木） |
| 2 実施時間 | 午後2時30分から午後3時30分 |
| 3 立入調査者 | 住民部環境課清掃係長 石塚幸雄 ・ 清掃係主任 臼井里美 |
| 4 報告内容 | 別紙のとおり |
| 5 その他 | 廃棄物関係資料の配布 |

問い合わせ先 瑞穂町住民部環境課清掃係 担当：臼井
TEL 042-557-7706